

# 八戸市内における温室効果ガス排出量

## 【温室効果ガス(二酸化炭素換算)排出量削減目標】

令和12年度の温室効果ガス(二酸化炭素換算)排出量を基準年度(平成25年度)比で50%削減  
(万t)

区 分		25年度(2013) (基準年)	2年度(2020) (策定年)	5年度(2023)	12年度(2030) (目標年)
エ ネ 起 源 C O 2	産業部門	221.2	182.1	146.4	124.5
	業務その他部門	32.4	24.2	23.2	14.5
	家庭部門	68.5	54.2	44.1	26.9
	運輸部門	54.5	49.9	39.2	35.7
	エネルギー転換部門	2.4	1.6	1.7	1.2
	部門共通(再エネ導入)	-	-	-	-45.0
非 C O 2 起 源	工業プロセス部門	61.3	59.4	57.4	59.3
	廃棄物部門	5.1	5.2	5.5	4.4
小計		445.5	376.6	317.4	221.5
C の ガ ス 以 外	メタン	1.4	1.2	1.7	1.2
	一酸化二窒素	2.6	3.1	2.7	3.1
吸収源対策		-	-	-	-3.6
合計		449.5	380.9	321.8	222.2
基準年度比		基準年	△ 68.6 -15.3%	△ 127.7 -28.4%	△ 227.3 -50.6%

※端数処理の関係上、縦計が合わない場合がある。

2023年度の温室効果ガス排出量は、基準年度(2013年度)比で127.7万t(28.4%)減少した。  
主な要因として、産業部門の化石燃料の使用量の減少や省エネの進展によるエネルギー消費量の減少が挙げられる。

## 八戸市の二酸化炭素排出量の推移

(単位：万t)

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013 (基準年度)	2014	2015	2016	2017	2018	2019
	産業部門	206.3	197.8	187.7	195.1	188.8	221.1	221.2	199.9	216.6	201.8	204.4	208.5
業務その他部門	28.5	30.4	29.8	28.6	26.8	32.3	32.4	31.5	29.4	29.0	26.6	27.6	25.7
家庭部門	55.7	55.0	56.6	60.7	61.6	64.4	68.5	67.7	61.8	64.7	61.5	57.1	58.0
運輸部門	56.2	55.8	55.4	55.1	54.9	54.8	54.5	54.2	53.8	53.4	53.0	52.5	50.5
エネルギー転換部門	2.4	2.0	1.7	1.5	2.6	2.9	2.4	3.6	2.7	2.1	1.8	1.6	1.7
工業プロセス部門	66.8	62.4	48.3	56.3	57.1	60.8	61.3	60.3	63.0	62.3	64.5	65.2	65.1
廃棄物部門	4.2	4.5	4.0	3.3	1.9	3.7	5.1	5.9	4.6	5.4	5.4	6.1	6.2
総計	420.2	408.0	383.5	400.5	393.6	440.0	445.5	423.2	432.0	418.8	417.2	418.7	405.5
基準年度比増減								△22.3	△13.6	△26.8	△28.3	△26.8	△40.0
								△5.0%	△3.0%	△6.0%	△6.4%	△6.0%	△9.0%

(単位：万t)

年度	2013 (基準年度)	2020	2021	2022	2023								
	産業部門	221.2	182.1	181.1	157.8	146.4							
業務その他部門	32.4	24.2	25.3	25.1	23.2								
家庭部門	68.5	54.2	49.5	55.0	44.1								
運輸部門	54.5	49.9	50.0	48.8	39.2								
エネルギー転換部門	2.4	1.6	1.5	1.7	1.7								
工業プロセス部門	61.3	59.4	58.9	57.8	57.4								
廃棄物部門	5.1	5.2	6.9	6.7	5.5								
総計	445.5	376.6	373.1	353.0	317.4								
基準年度比増減		△68.9	△72.4	△92.6	△128.1								
		△15.5%	△16.2%	△20.8%	△28.8%								

※端数処理の関係により、縦計が合わない場合がある。

※以前の二酸化炭素排出量と比較するため、メタン及び一酸化二窒素の二酸化炭素換算分は除いている。

※「都道府県別エネルギー消費統計」の推計方法変更等のため基礎資料を遡って改訂したことにより、以前公表した推計値を遡って改訂したため、以前公表した推計値とは基本的に接続しない。

※令和6年に施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令」とそれに関連して改正された省令により、令和5年度推計値から排出係数等は、変更された数値を使用し算定している。

図1 市内における2023（令和5年度）の二酸化炭素排出量の部門別割合

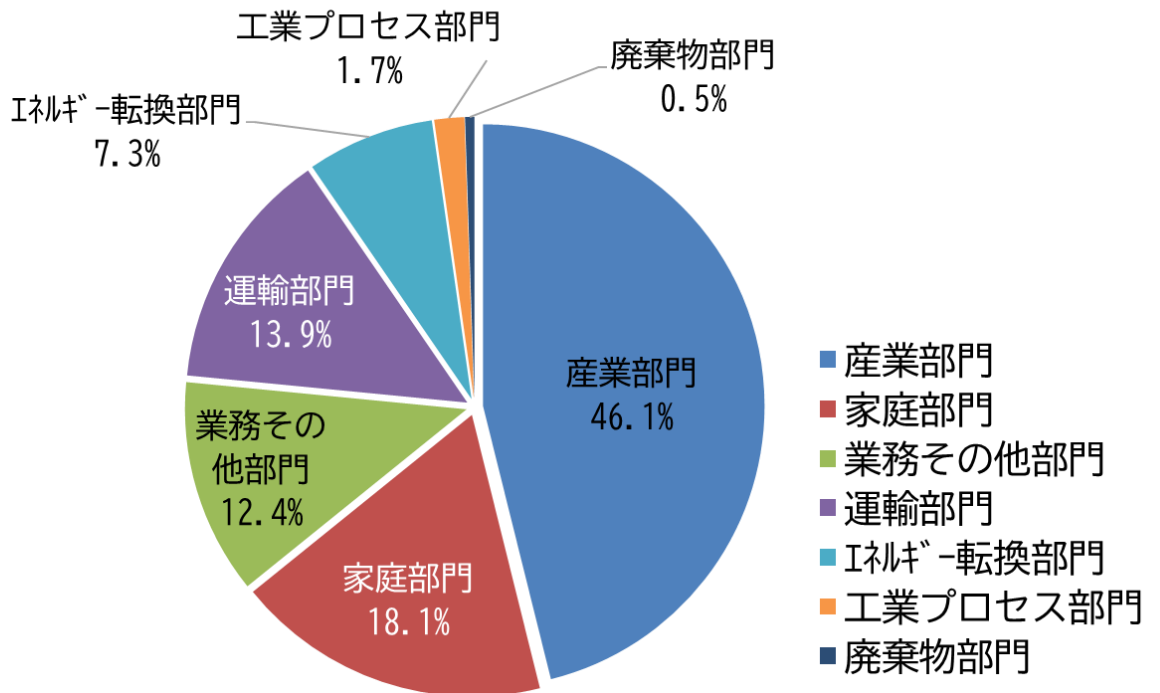


図2 市内の二酸化炭素排出量の推移

